

「長崎県行財政改革推進プラン（H28～R2）」の取組実績（概要）

1.概要

「長崎県総合計画 チャレンジ2020」や「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を図るため、「長崎県職員スピリット」を活かし、組織運営・財政運営の基盤づくりを目指すために次の3つの基本方針に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間、県政全般にわたる見直しに取り組みました。

【基本方針】

- () 事業・業務プロセスの見直し
- () より効果的・効率的に事業・業務を実施する職員の人材育成
- () 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

2.取組実績

プランに掲げる63の個別項目のうち、当初の目標を達成した項目は30項目、目標を概ね達成した項目を含めると全体の8割を超える54項目となり、一部未達成又は未達成の項目は9項目でした。

区 分	個別項目数	割 合
達 成 ()	30項目	47.6%
概 ね 達 成 ()	24項目	38.1%
一部未達成 ()	8項目	12.7%
未 達 成 (×)	1項目	1.6%
計	63項目	100.0%

3.今後の取組

「長崎県行財政改革推進プラン」に基づく5年間の取組として、収支改善や職員数削減など一定の成果は得られましたが、一部達成できなかった項目もあります。また、県においては、人口減少・少子高齢化や2040年問題、Society5.0時代の到来を見据えたデジタル社会への対応に向けて、限られた人材や財源を最大限に活用しながら、県政を推進するためのシステムを構築する必要があります。

そのため、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」や「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を下支えする行財政運営指針として、本年3月に「長崎県行財政運営プラン2025（R3～R7）」を策定し、本年度から取り組んでいます。

4. 主な取組実績の概要と次期プランにおける取組方針

事業・業務プロセスの見直し

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針
<p>成果還元を目指す事業構築の仕組みづくり(2)</p> <p>(企画部) (総務部)</p> <p>達成状況:</p>	<p>《政策形成に関する議論の一本化》 政策形成議論を一本化し、平成28年度以降、それぞれ年度当初から段階的に議論を積み上げ、足らざる取組(課題)を共有し、次年度予算における新規事業等を構築</p> <p>《事業群評価制度の導入》 個別の事務事業単位から、総合計画の施策の下に位置づけられている事業群単位でひとまとめにして評価する制度に見直し、類似事業の統廃合や事業改善等の見直し率が向上 (参考)事業改善等の見直し率 25.3%(H27) 46.4%(R2)</p> <p>《部局の枠組みを超えた連携体制等の基盤構築》 県の施策全般について横串を通して見直し、必要な施策について積極的に対応策を講じるため、新たに「統轄監」を設置</p>	<p>[個別項目] 4 事業のスクラップアンドビルドの徹底 29 成果につなげる庁内連携の仕組みづくり</p> <p>[主な取組項目] 政策形成過程の中で、次年度の新規事業等とスクラップの両面を議論する仕組みづくり 部局の枠組みを超えた連携体制等の基盤構築</p>
<p>内部管理業務の見直し(4)</p> <p>(総務部) (県民生活環境部) (出納局)</p> <p>達成状況:</p>	<p>《「公文書管理の基本指針」策定》 庁舎移転にあわせて、文書量の削減目標の達成等に取り組むとともに、文書管理の改善のための課題及び具体的方策を検討し、「公文書管理の基本指針」を令和元年11月に策定</p> <p>《「メール・照会のルール」「会議のルール」の見直し、周知徹底》 平成28年6月に各ルールを策定し、庁内ポータルサイトへ掲載するとともに、各種会議等の機会を捉えて庁内に周知 職員アンケートにおいて、各ルールを踏まえた職員の行動は改善傾向にあるが、まだ徹底されていないことから、今後も継続した取組が必要</p>	<p>[個別項目] 21 業務の標準化・最適化</p> <p>[主な取組項目] 複数の所属において共通する業務の処理手順の統一やマニュアル化 財務会計システム操作方法等の改善</p>

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針																		
<p>【前ページから継続】 内部管理業務の見直し(4) (総務部) (県民生活環境部) (出納局)</p> <p>達成状況：</p>	<p><ルールに沿ってメール送信・会議が実施されていると答えた割合> メール・照会：45.4%(H28) 54.7%(R2) 会議開催：21.0%(H28) 29.6%(R2)</p> <p>《県庁EMSの運用等の見直し》 県庁EMSの取組が定着したことから、日常点検や内部監査、外部評価の廃止など省力化を実施</p> <p>《財務会計システム操作方法の改善》 平成28年度から令和2年度にかけ、財務会計システムについて計24項目の改修を行い、作業を効率化・省力化</p>																			
<p>ICTの徹底的な活用(6) (企画部) (総務部)</p> <p>達成状況：</p>	<p>《ながさきICT戦略の推進》 ながさきICT戦略の全体進捗(R2年度末)80.7%[概算値](目標:100%) Society5.0の実現に向け、AIやIoTなどの先端技術を活用した各分野での施策のさらなる推進を図るため、令和2年4月に「次世代情報化推進室」を新設</p> <p>《Web会議・テレビ会議の導入、活用》 新テレビ会議システムの運用を平成30年3月から試行開始</p> <table border="1" data-bbox="470 989 1568 1133"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議開催数</td> <td>195回</td> <td>179回</td> <td>530回</td> <td>859回</td> <td>3,875回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>3,760人</td> <td>2,807人</td> <td>9,105人</td> <td>12,999人</td> <td>56,773人</td> </tr> </tbody> </table> <p>H28～H30.2まで旧システム、H30.3から新システムの実績</p> <p>《モバイル端末の導入、活用》 新型コロナウイルス対策及び働き方改革を推進するため、令和2年12月以降、テレワーク対応パソコン(SIM内蔵型)600台を導入・展開 令和2年度実績(1～3月) 5,209件(テレワークへの活用実績)</p>	年度	H28	H29	H30	R元	R2	会議開催数	195回	179回	530回	859回	3,875回	参加者数	3,760人	2,807人	9,105人	12,999人	56,773人	<p>[個別項目] 18 行政手続のオンライン化促進 20 ICTを活用した県民サービスの充実 21 業務の標準化・最適化 22 ICTを活用した行政事務の効率化 25 環境変化に対応した働き方の推進</p> <p>[主な取組項目] ながさき Society5.0 推進プランの推進 テレワーク対応パソコンの活用 テレワークの推進 新技術の導入・活用</p>
年度	H28	H29	H30	R元	R2															
会議開催数	195回	179回	530回	859回	3,875回															
参加者数	3,760人	2,807人	9,105人	12,999人	56,773人															

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針																								
<p>【前ページから継続】 ICTの徹底的な活用（６） （企画部） （総務部）</p> <p>達成状況：</p>	<p>《新技術の導入・活用》 事務処理の効率化への取組として、RPA・AI会議録の新しい技術を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA 令和２年１月に導入 令和３年３月末現在、２０業務（９所属）で運用開始 ・AI会議録 令和２年８月から本格運用開始 令和３年３月末現在、１,０６５回利用（９２所属） 																									
<p>県民、企業、NPO等との協働の推進（８） （総務部） （県民生活環境部）</p> <p>達成状況：</p>	<p>《協働サポートデスクによる、協働に関する相談対応や情報・意見交換会の実施》 NPO法人等をはじめ、行政（県・市町）や企業など各種団体からの協働に関する相談や事業企画提案の受付等を行う協働サポートデスクの設置 協働サポートデスクでの情報・意見交換会まで至った件数は目標（毎年５件）を達成</p> <table border="1" data-bbox="468 708 1550 901"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>24件</td> <td>21件</td> <td>20件</td> <td>38件</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>情報・意見交換会</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>17件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>庁内協働件数</td> <td>83件</td> <td>88件</td> <td>100件</td> <td>126件</td> <td>129件</td> </tr> </tbody> </table> <p>《広聴による県民の意見等の検証をプロセスとして組み入れた手法の実施》 県政世論調査について、次年度以降の施策等に反映させることができるよう、平成３０年度実施分から実施時期を前倒しするなどの見直しを実施</p>	年度	H28	H29	H30	R元	R2	相談件数	24件	21件	20件	38件	37件	情報・意見交換会	6件	5件	5件	17件	17件	庁内協働件数	83件	88件	100件	126件	129件	<p>[個別項目] 27 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり</p> <p>[主な取組項目] 協働サポートデスクにおけるNPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応 広聴制度の充実と県民の意見の県政への反映</p>
年度	H28	H29	H30	R元	R2																					
相談件数	24件	21件	20件	38件	37件																					
情報・意見交換会	6件	5件	5件	17件	17件																					
庁内協働件数	83件	88件	100件	126件	129件																					
<p>民間企業等と連携したプロジェクト構築の促進（９） （企画部） （総務部） （地域振興部） （産業労働部）</p>	<p>《地方創生の推進に関する包括連携協定の締結》 民間企業との間で互いの強みを活かし、地域の活性化と県民サービスの向上を図るため、地方創生の推進に関する包括連携協定を締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 ３件、令和２年度：２件 	<p>[個別項目] 27 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり</p> <p>[主な取組項目] 地方創生にかかる包括連携協定を締結した企業との連携の促進</p>																								

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針																																	
<p>【前ページから継続】 民間企業等と連携したプロジェクト構築の促進（９）</p> <p>（企画部） （総務部） （地域振興部） （産業労働部）</p> <p>達成状況：</p>	<p>《ながさき移住倶楽部の登録協力事業者を増やすための営業活動を実施》 本県への移住に関心がある方を対象に、民間事業者の協力により、特典・サービスを提供する無料会員制度「ながさき移住倶楽部」を創設</p> <table border="1" data-bbox="472 295 1574 486"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数 (R2目標:1,600人)</td> <td>582組 1,196人</td> <td>661組 1,394人</td> <td>958組 1,913人</td> <td>1,247組 2,393人</td> <td>1,536組 2,907人</td> </tr> <tr> <td>協力事業者数</td> <td>39社</td> <td>44社</td> <td>45社</td> <td>75社</td> <td>75社</td> </tr> </tbody> </table> <p>《新規にしまの産品を取り扱う飲食店等取扱店》 平成29年度に離島地域に設置された地域商社と連携を図りながら、本県のしまの産品の販路拡大を実施</p> <table border="1" data-bbox="472 662 1547 901"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取扱店舗数 (R元目標:500店舗)</td> <td>38店舗</td> <td>228店舗</td> <td>434店舗</td> <td>512店舗</td> </tr> <tr> <td>売上高 (R元目標:10億円)</td> <td>0.1億円</td> <td>0.9億円</td> <td>2.2億円</td> <td>2.4億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>《経済6青年団体との意見交換研修》 県、民間双方の発想や視点の共有、幅広い人脈づくりや相互の連携を目的として、経済6青年団体の役員と、本庁課長級職員による意見交換研修を開催</p> <p>《スタートアップ創出・誘致件数》 スタートアップ交流拠点 CO-DEJIMA において、企業や大学、金融機関、社会人等の様々な人材の交流を促進し、革新的なサービスの創出を推進 令和2年度の CO-DEJIMA 入居者数：3件（目標：3件） 産業交流施設 SHIBUYA QWS（渋谷スクランブルスクエア株）と CO-DEJIMA が連携し、本県の抱える地域課題の抽出とその解決に向けたイベント開催等を実施</p>	年度	H28	H29	H30	R元	R2	会員数 (R2目標:1,600人)	582組 1,196人	661組 1,394人	958組 1,913人	1,247組 2,393人	1,536組 2,907人	協力事業者数	39社	44社	45社	75社	75社	年度	H28	H29	H30	R元	取扱店舗数 (R元目標:500店舗)	38店舗	228店舗	434店舗	512店舗	売上高 (R元目標:10億円)	0.1億円	0.9億円	2.2億円	2.4億円	<p>【前ページから継続】 経済6青年団体との意見交換研修</p>
年度	H28	H29	H30	R元	R2																														
会員数 (R2目標:1,600人)	582組 1,196人	661組 1,394人	958組 1,913人	1,247組 2,393人	1,536組 2,907人																														
協力事業者数	39社	44社	45社	75社	75社																														
年度	H28	H29	H30	R元																															
取扱店舗数 (R元目標:500店舗)	38店舗	228店舗	434店舗	512店舗																															
売上高 (R元目標:10億円)	0.1億円	0.9億円	2.2億円	2.4億円																															

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針
<p>市町との役割分担と連携の推進（１１） （企画部） （総務部） （地域振興部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">達成状況：</div>	<p>《市町と連携した人口減少対策への取組》 平成 30 年度から、県の関係職員で構成する「市町人口減少対策支援チーム」を市町ごとに編成し、市町との意見交換により、共通課題や各地域の実情に応じた事業の構築を市町と共に推進</p> <p>《県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施》 令和 2 年度派遣者数 24 名（12 市 3 町） 受入者数 33 名（12 市 5 町）</p> <p>《スクラムミーティングの実施》 県政を進めるにあたって、県と市町が互いの垣根を低くし、これまで以上に連携を深め、それぞれの地域課題や取組の現状等について、知事と全市町長が直接協議を行う「長崎！県市町スクラムミーティング」を毎年 1 回以上実施</p> <p>《「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」の実施》 人口減少社会において将来の行政運営の面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行う「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」を実施 緊急性の高い課題や早期に実現可能な「人材確保・育成」、「マイナンバーカードの普及」、「ICT 技術の活用・共同導入」、「県と市町の協働・連携」の 4 つのテーマについて、分科会を設置し、具体的な議論・研究を開始</p>	<p>[個別項目] 28 市町との連携・補完・支援</p> <p>[主な取組項目] 各市町の個別課題に応じた事業構築の支援 県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施 スクラムミーティングによる県・市町の連携推進 「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」の実施</p>

より効果的・効率的に事業・業務を実施する職員の人材育成

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針
<p>人材育成の考え方の「見える化」 (14)</p> <p>(総務部) (教育庁)</p> <p>達成状況:</p>	<p>(総務部) 平成28年3月策定の「新・ながさき人材育成プラン21」において、各職階ごとに「責任感・倫理」「業務遂行」「知識・技術」「協調性」「人材育成」において求められる能力・役割を明示 班内係長に部下を持たせ、マネジメントをさせるなどの職階構成の見直し 各分野の中核となり得る人材を育成するため、部局別人材育成プログラムを改訂し、求められる能力の向上及びキャリア形成のための標準的なジョブローテーションの考え方を職員に対し提示</p> <p>(教育庁) 小中学校間の人事異動による小中学校の連携推進の一層の強化 制度化された高等学校における通級指導教室を拡充するため、専門的な知見を持った教員を配置し指導方法を伝承 職階ごとに求められる能力・役割を明確化した市町立小中学校事務職員の標準的職務一覧表を作成</p>	<p>[個別項目] 33 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成</p> <p>[主な取組項目] (総務部) 人材育成意識の浸透 人材育成支援情報の一元的な発信 (教育庁) 人事交流が人材育成の機会であるとの認識を醸成するとともに、適材適所の人材配置</p>
<p>人事評価の人材育成等への有効活用 (17)</p> <p>(総務部) (教育庁)</p> <p>達成状況:</p>	<p>(総務部) 人事評価制度を、定期的な面談や評価結果のフィードバックにより、職員の人材育成に活用 人事評価の結果について、給与への反映・活用のあり方を検討した結果、平成30年度の人事評価結果から昇給及び勤勉手当への反映を実施</p> <p>(教育庁) 評価者が当初面談で教職員の前年度の目標管理への取組状況等を踏まえて総合的に指導・助言を行い、中間面談で自己目標の達成状況や勤務評価における評価項目に基づいた指導・助言を実施</p>	<p>[個別項目] 2 挑戦し成果を追求する職員の育成 34 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり</p> <p>[主な取組項目] (総務部) 人事評価結果の給与への反映及び活用 (教育庁) 評価結果を活用した管理職員への登用及びミドルリーダー職員(主任等)の任用・育成を推進</p>

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針
<p>さらなる女性登用に 向けた人材育成 (21)</p> <p>(総務部) (教育庁)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">達成状況:</div>	<p>(総務部) 目標(令和2年度)14% 実績13.4% 若手女性職員をできる限り本庁に配置して多様な経験を積ませるなど、計画的なキャリア形成を実施 意欲ある女性職員を国や他県、県内市町などの外部研修へ積極的に派遣し、キャリアアップを支援 意欲と能力のある女性職員を本庁課長補佐や係長ポストに積極的に登用し、将来指導的地位に成長していく人材の育成・確保を図るとともに、女性職員の管理職への登用を推進</p> <p>(教育庁) 目標(令和2年度)16% 実績11.1% 管理職に占める女性の割合は、小・中学校、県立学校とも着実に増加しているが、小・中学校における割合が目標に達していない 校長会等において、女性登用の在り方について、優秀で意欲のある人材をまずは学年主任等のミドルリーダーに充てるよう、具体的に説明 県立学校における「女性教職員による学校経営研修会」や小・中学校の女性職員を対象としたキャリアアップ研修を実施</p>	<p>[個別項目] 31 核となる職員の育成 35 多様な人材の確保・活躍推進</p> <p>[主な取組項目] 女性職員の管理職員への登用</p>

県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針														
<p>財政の健全性の維持 (2 2) (総務部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>達成状況：</p> </div>	<p>《財源調整のための基金残高：400億円》 中期財政見通しを踏まえ、追加収支改善対策の必要性の有無等を検討したうえで当初予算を編成 平成28年度から退職手当債の発行基準が見直され、一般財源による対応を余儀なくされたことや、財源調整のための基金等を活用しつつ累次の新型コロナウイルス感染症対策予算を積極的に編成したことなどから、財源調整のための基金残高は、目標400億円に対し令和2年度末で203億円 (財源調整のための基金残高(億円))</p> <table border="1" data-bbox="472 568 1458 679"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末残高</td> <td>305</td> <td>263</td> <td>239</td> <td>222</td> <td>214</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table> <p>《さらなる収支改善対策の拡充に新たな項目を追加した収支改善目標額：383億円》 さらなる収支改善対策を含めた平成27年度から令和2年度までの収支改善目標額383億円に対し、実績額516億円(+133億円)の見込み (さらなる収支改善対策を除く平成28年度から令和2年度まででは、目標額338億円に対し、実績額459億円(+121億円)の見込み)</p> <p>《実質公債費比率・将来負担比率：全国中位を維持》 令和元年度の実質公債費比率は11.2%(全国24位) 令和元年度の将来負担比率は198.3%(全国25位)</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	年度末残高	305	263	239	222	214	203	<p>[個別項目] 10 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し 13 公債費や県債残高の適正管理</p> <p>[主な取組項目] 選択と集中による事務事業の見直し</p>
年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2										
年度末残高	305	263	239	222	214	203										

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針
<p>新県庁舎移転による維持管理経費の縮減 (30) (総務部)</p> <p>達成状況:</p>	<p>《維持管理業務の集約及び経費縮減》 光熱水費を含む維持管理経費全体で約39百万円の減額を達成 (旧庁舎/平成28年度と新庁舎/令和2年度の比較) 新県庁舎関連の委託業務のうち、設備等保守19業務を、6業務に集約</p> <p>《データの収集分析、機器の調整や運用、管理仕様の見直し》 空調の運転状況を検証するため機能性能試験や運転データの収集・分析を実施 運用方法の見直し等により、目標を達成 ・省エネ目標：標準庁舎の40%削減、光熱水費：旧庁舎以下 保守点検業務グレード及び点検頻度等を含めた仕様見直しを実施</p>	
<p>地方公社の経営健全化(32) (土木部)</p> <p>達成状況:</p>	<p>(道路公社) 運営資金借入残高、建設資金借入残高の返済に向けて、以下の取組を実施 ・正職員の退職不補充、再雇用・嘱託職員の活用など「人件費の抑制」 ・トンネル内照明のLED化など「電気代の節約」 ・ながさき出島道路全線でのETCの整備など「サービスの向上」等 運営資金借入残高は令和元年度までに完済済み、建設資金の令和2年度末残高は221百万円</p> <p>(住宅供給公社) 長崎市からの借入金は平成29年度に完済 県からの借入金は返済計画に基づき返済(令和2年度末残高は1,643百万円) 賃貸管理事業で安定した利益を計上</p> <p>(土地開発公社) 時津第10工区埋立事業は令和2年度までに、商業用地の一部を除き販売済 「経営改善計画(H28~R3)」に基づいて事業を実施 ・自己資本比率を上げ、負債比率を下げることによる健全化の推進 ・将来にわたる財務見通しを設定し、組織体制と人員管理を適正化</p>	<p>[個別項目] 15 地方公社、林業公社の経営健全化</p> <p>[主な取組項目] (道路公社) 建設資金(国・機構)借入残高の返済</p> <p>(住宅供給公社) 県からの借入金残高の返済</p> <p>(土地開発公社) 時津第10工区埋立事業の販売完了(R7) 現計画の検証と経営改善計画の策定(R3)</p>

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針														
<p>公営企業の経営健全化(34)</p> <p>(県民生活環境部) (水産部) (土木部) (交通局)</p> <p>達成状況:</p>	<p>(流域下水道事業) 流域関連市や関係部局との調整を行いながら、組織体制の確立、会計事務の検討、企業会計システムの構築等を行い、令和2年度より公営企業会計へ移行関連市への移管についても意見照会を行い、将来の負担増につながらないことを前提に、具体的な協議に応じる旨の回答を得ている状況</p> <p>(長崎魚市場) 経営計画策定に向けた経営改善の取組を実施 長崎魚市場施設整備計画の見直しに伴う完成時期の変更により、経営計画の策定は令和3年度に見送り</p> <p>(港湾整備事業) 未売却地の販売促進や非売却地の移管促進に取り組み、令和2年度に目標通り港湾整備事業会計を閉鎖 港湾施設用地において、利用率の向上を図るとともに、未利用となっている用地の土地利用計画を変更し売却</p> <p>(交通事業) 中期経営計画の着実な実施により経営の健全性を保ちながら、「地域生活路線の維持・確保」及び「本県の観光振興への貢献」に向けた取組を実施 平成30年度以降は、軽油価格の高騰や貸切収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等により赤字幅が拡大 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="472 1174 1592 1337"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支の税抜収支</td> <td>68</td> <td>25</td> <td>753</td> <td>266</td> <td>271</td> <td>603</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度にコロナ禍による減収等に対し、人件費の見直し等の各種改善策を実施するとともに、長期的視点で経営再建策を策定</p>		H27	H28	H29	H30	R元	R2 (見込)	収益的収支の税抜収支	68	25	753	266	271	603	<p>[個別項目] 14 環境変化に対応した公営事業サービスの提供</p> <p>[主な取組項目] (流域下水道事業) 大村湾南部流域下水道事業の安定経営の維持</p> <p>(長崎魚市場) 経営計画の策定</p> <p>(港湾整備事業) 利用率の向上 売却及び長期貸付率の向上</p> <p>(交通事業) 中期経営計画の推進と経営の健全化</p>
	H27	H28	H29	H30	R元	R2 (見込)										
収益的収支の税抜収支	68	25	753	266	271	603										

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針																																								
<p>人員・給与の適正管理（36）</p> <p>（総務部） （教育庁） （交通局）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">達成状況：</div>	<p>《適正な職員配置》 職員数の削減状況</p> <table border="1" data-bbox="533 256 1263 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>知事部局等</th> <th>教育庁</th> <th>交通局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.4</td> <td>4,167</td> <td>333</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>H28.4</td> <td>4,139</td> <td>332</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>H29.4</td> <td>4,119</td> <td>331</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>H30.4</td> <td>4,105</td> <td>330</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>H31.4</td> <td>4,078</td> <td>330</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>R2.4</td> <td>4,052</td> <td>330</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>R3.4</td> <td>4,038</td> <td>330</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>129</td> <td>3</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>削減目標</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育庁及び交通局については、現行水準内での対応を行う</p> <p>《人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定》 毎年の人事委員会報告・勧告を踏まえつつ、地域の民間給与等の状況、国、他県の状況等を勘案して給与改定を実施 ・ラスパイレス指数（R2.4.1）：98.2（全国42位）</p> <p>《諸手当の支給について不断の点検を行い、不適正な支給を是正》 毎年、諸手当の支給要件を継続的に満たしているか事後確認を行い、制度の適正な運用を実施</p>		知事部局等	教育庁	交通局	H27.4	4,167	333	364	H28.4	4,139	332	355	H29.4	4,119	331	363	H30.4	4,105	330	357	H31.4	4,078	330	351	R2.4	4,052	330	334	R3.4	4,038	330	320	削減数	129	3	44	削減目標	100	-	-	<p>[個別項目] 11 人員・給与の適正管理</p> <p>[主な取組項目] 適正な定員管理 人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定 諸手当の支給に係る点検の実施及び不適正な支給を是正</p>
	知事部局等	教育庁	交通局																																							
H27.4	4,167	333	364																																							
H28.4	4,139	332	355																																							
H29.4	4,119	331	363																																							
H30.4	4,105	330	357																																							
H31.4	4,078	330	351																																							
R2.4	4,052	330	334																																							
R3.4	4,038	330	320																																							
削減数	129	3	44																																							
削減目標	100	-	-																																							

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針																																			
臨時職員、非常勤職員の配置見直し (37) (総務部) 達成状況:	《新県庁舎移転に伴う臨時職員及び非常勤職員の見直し実施》 新県庁舎移転によるオープンフロア化に伴い、これまで各所属で行っていた文書発送や物品管理などの総務事務の集約化・効率化を図り、臨時職員の配置見直しを実施 臨時職員の見直し人数：24 名分 新県庁舎への移転を機に、教育部門の旅費事務等を総務事務センターで共同実施																																				
本土振興局の再編 (38) (総務部) (地域振興部) 達成状況:	《基本方針における最終形の実現》 「長崎県地方機関再編の基本方針」に基づく振興局見直しの方向性については、令和元年 12 月に基本方針における最終形の実現に向け、庁舎の建替えも含めての今後の方向性について、現時点での県の考え方をとりまとめ、公表 県南地域事務所（仮称）の建設を予定している諫早市、長崎地区・島原地区の関係市町、関係団体に対して、県の考え方について説明し、意見を聴取 上記のとおり基本方針における最終形の実現に向けた検討を進めているものの、組織体制を整理した再編の実施案の策定等には至らなかった	[個別項目] 7 県南地区振興局の再編 [主な取組項目] 県南地区振興局の再編																																			
こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営 (42) (福祉保健部) 達成状況:	《児童発達支援センター等の中核的療育支援機関の増加》 巡回療育相談や事業所に対する技術支援の実施 新規開設事業所に対する施設整備への助成を行い、5 年間で 7 件の児童発達支援センターが開設（既存 2 件が閉所したため差引 5 件の増） <table border="1" data-bbox="472 1082 1581 1398"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回療育相談実施回数</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>技術支援回数</td> <td>254</td> <td>347</td> <td>389</td> <td>373</td> <td>304</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援センター数（目標）</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援センター数（実績）</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R 元	R2	巡回療育相談実施回数	21	21	21	21	19	9	技術支援回数	254	347	389	373	304	189	児童発達支援センター数（目標）	6	8	10	12	14	17	児童発達支援センター数（実績）	6	6	9	11	11	11	[個別項目] 1 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し [主な取組項目] 児童発達支援センター等の中核的療育支援機関の増加
	H27	H28	H29	H30	R 元	R2																															
巡回療育相談実施回数	21	21	21	21	19	9																															
技術支援回数	254	347	389	373	304	189																															
児童発達支援センター数（目標）	6	8	10	12	14	17																															
児童発達支援センター数（実績）	6	6	9	11	11	11																															

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針
<p>警察署における運転免許証即日交付拡大の検討（４７） （警察本部）</p> <p>達成状況：</p>	<p>《長崎市内での即日交付を実施》 令和２年４月１日、長崎警察署に併設する運転免許証の即日交付施設である長崎運転免許センターを開設したことにより、即日交付率が全国平均と同程度の水準に向上 令和２年度における更新免許証の即日交付率 71.2%(前年比+14ポイント)</p>	
<p>各種審議会等の見直し（４８） （総務部） （県民生活環境部）</p> <p>達成状況：×</p>	<p>《設置の必要性、効果の検証、類似審議会の統合等を検討した結果をホームページで公表》 附属機関等設置の必要性、効果の検証、類似審議会の統合等の検討を各審議会等所管課に依頼。毎年度、全審議会等の検討結果をホームページに公表</p> <p>《公募委員の登用促進》 公募委員の拡充を図るため、委員改選期かつ公募委員導入率が20%に達していない附属機関等の所管課に対し、公募委員の増員の検討を依頼 公募委員登用率（令和２年度）：目標20.0%（R3.4.1現在） 実績14.3%（R2.4.1現在）</p> <p>《審議会等委員への女性登用促進》 「審議会等の委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員の登用計画を策定 ・計画期間：平成28～令和2年度（5年間） ・対象：法律又は条例に基づく附属機関 委員改選時に各審議会担当部局から県民生活環境部へ事前協議を行い、女性委員登用に係る助言等を実施 女性委員登用率（令和２年度）：目標40.0%（R3.4.1現在） 実績37.3%（R2.4.1現在）</p>	<p>[個別項目] 27 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり</p> <p>[主な取組項目] 公募委員の登用促進 審議会等委員への女性登用促進</p>

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針																																																								
県税の徴収率の向上 (49) (総務部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">達成状況:</div>	<p>《徴収率98%以上(毎年度)》 給与の一斉差押や預貯金を中心とした債権の差押などの滞納処分の積極的な実施 徴収率(実績) 目標98%以上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴収率</td> <td>98.5%</td> <td>98.7%</td> <td>98.8%</td> <td>98.8%</td> <td>98.8% (見込)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R元	R2	徴収率	98.5%	98.7%	98.8%	98.8%	98.8% (見込)	<p>[個別項目] 12歳入の確保</p> <p>[主な取組項目] 未収額の8割を占める個人県民税の未収額の縮減</p>																																												
年度	H28	H29	H30	R元	R2																																																					
徴収率	98.5%	98.7%	98.8%	98.8%	98.8% (見込)																																																					
ふるさと納税の推進 (50) (企画部) (総務部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況:</div>	<p>(個人版ふるさと納税) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標額</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>32,469</td> <td>45,738</td> <td>73,780</td> <td>150,512</td> <td>144,564</td> <td>447,063</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>162%</td> <td>229%</td> <td>369%</td> <td>753%</td> <td>723%</td> <td>447%</td> </tr> </tbody> </table> <p>寄附金額の目標達成に向け、寄附に対するお礼の品の追加と充実、寄附受付サイトの増設による受付体制拡大等を実施 寄附金の使途として各部局が選定したプロジェクトについて、効率的に寄附金を活用するために「ふるさと長崎応援寄附金基金」を創設</p> <p>(企業版ふるさと納税) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標額</td> <td>26,000</td> <td>39,000</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>215,000</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>32,800</td> <td>29,600</td> <td>27,300</td> <td>15,500</td> <td>31,800</td> <td>137,000</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>126%</td> <td>76%</td> <td>55%</td> <td>31%</td> <td>64%</td> <td>64%</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R元	R2	累計	目標額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	実績額	32,469	45,738	73,780	150,512	144,564	447,063	達成率	162%	229%	369%	753%	723%	447%		H28	H29	H30	R元	R2	累計	目標額	26,000	39,000	50,000	50,000	50,000	215,000	実績額	32,800	29,600	27,300	15,500	31,800	137,000	達成率	126%	76%	55%	31%	64%	64%	<p>[個別項目] 12歳入の確保</p> <p>[主な取組項目] 寄附額増収へ向けた取組</p>
	H28	H29	H30	R元	R2	累計																																																				
目標額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000																																																				
実績額	32,469	45,738	73,780	150,512	144,564	447,063																																																				
達成率	162%	229%	369%	753%	723%	447%																																																				
	H28	H29	H30	R元	R2	累計																																																				
目標額	26,000	39,000	50,000	50,000	50,000	215,000																																																				
実績額	32,800	29,600	27,300	15,500	31,800	137,000																																																				
達成率	126%	76%	55%	31%	64%	64%																																																				

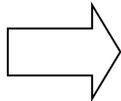
個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針												
<p>【前ページから継続】 ふるさと納税の推進 (50)</p> <p>(企画部) (総務部)</p> <p>進捗状況:</p>	<p>継続した寄附が難しい場合や、制度改正のタイミング、コロナ禍の影響への懸念により目標額(累計)の64%(137百万円)の寄附 寄附金額の目標達成に向け、長崎県ゆかりの企業への企業版ふるさと納税に関する案内状の送付や企業訪問等を実施 寄附企業のPRのため、寄附企業を掲載したリーフレットの作成や制度周知と寄附企業PRを兼ねたポスター作成等を実施</p>													
<p>税外未収金の適正な管理(54)</p> <p>(総務部)</p> <p>達成状況:</p>	<p>《未収金対策検討会議等の実施》 各部局の債権管理の現状分析、債権管理に係る研修の実施、債権管理規程の適切な運用に係る周知徹底、各部局の取組方針の策定等、全庁的な取組みを実施</p> <p>《未収金の縮減に向けた新たな取組みの実施》 令和2年度から「債権管理室」を新設し、各部局で長期滞納となっている税外未収金の管理・回収業務を移管</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="472 847 1451 983"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税外未収金</td> <td>1,719</td> <td>1,703</td> <td>1,692</td> <td>1,684</td> <td>1,667</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R元	税外未収金	1,719	1,703	1,692	1,684	1,667	<p>[個別項目] 12 歳入の確保</p> <p>[主な取組項目] 税外未収金の適正な管理</p>
	H27	H28	H29	H30	R元									
税外未収金	1,719	1,703	1,692	1,684	1,667									
<p>県有財産の有効活用 (60)</p> <p>(総務部) (教育庁) (警察本部)</p> <p>達成状況:</p>	<p>《県有財産管理運用本部会議を年3回開催し、未利用地等の活用について協議・検討》 県有財産管理運用本部会議を3回開催し、未利用地等の活用について協議・検討した結果、売却等による処分を目指す「処分等予定地」のうち、令和2年度までに59件を処分</p> <table border="1" data-bbox="499 1238 1223 1326"> <thead> <tr> <th>H27末</th> <th>処分等</th> <th>新規</th> <th>R2末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95</td> <td>59</td> <td>64</td> <td>100件</td> </tr> </tbody> </table> <p>知事部局、教育庁及び警察本部合計</p>	H27末	処分等	新規	R2末	95	59	64	100件	<p>[個別項目] 17 県有財産の有効活用</p> <p>[主な取組項目] 未利用地の活用や売却 広告掲出事業の実施 PPP/PFI手法導入の推進</p>				
H27末	処分等	新規	R2末											
95	59	64	100件											

個別項目	主な取組実績と成果	次期プランにおける取組方針
<p>【前ページから継続】 県有財産の有効活用 (60)</p> <p>(総務部) (教育庁) (警察本部)</p> <p>達成状況:</p>	<p>ネーミングライツ制度実績 県立総合運動公園陸上競技場の愛称及びパートナーを決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛称：トランスコスモスタジアム長崎 ・パートナー：トランス・コスモス株式会社 ・期間：平成28年8月から令和6年7月まで ・命名権料：年額10,500千円(税別) <p>広告掲出場所貸付(平成28年度～令和2年度実績) 知事部局(県有施設のエレベーターや壁面): 101件、6,640千円 警察本部(運転免許試験場): 21件、1,591千円 広告付案内板設置場所貸付(令和2年度実績) 警察本部(運転免許試験場及び長崎運転免許センター)3か所、1,584千円</p> <p>《PPP/PFI手法導入の推進》 平成29年3月に「長崎県PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定 施設整備費10億円以上の公共施設整備事業についてはPPP/PFI手法導入を検討する仕組みに見直し 長崎県PPP/PFI地域プラットフォームを設置 平成29年度から「長崎港元船地区の港湾施設」「県営住宅」へのPPP/PFI手法導入の検討を進め、平成30年度に民間事業者へのアンケート調査を実施。 令和元年度にはマーケットサウンディングを実施</p>	

行財政改革推進プランにおける収支改善対策について

削減効果額

目標 383億円



実績 516億円

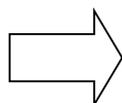
主な取組項目と効果額

主な取組項目	効果額
歳入	201億円
○県税収入の確保	90億円
○県有財産の売却・有効活用	25億円
○特定目的基金及び特別会計繰越金等の活用	56億円
○その他	30億円
歳出	315億円
○人件費等の抑制	63億円
○内部管理経費の見直し	41億円
○県単補助金等の見直し	59億円
○公債費の適正化	105億円
○その他	47億円
合計	516億円

職員数の削減について

削減目標と実績

目標 100人



実績 129人

(単位：人)

	H27.4	R3.4	削減数	プラン 削減目標
知事部局等	4,167	4,038	129	100
教育庁	333	330	3	—
交通局	364	320	44	—
合計	4,864	4,688	176	100

教育庁及び交通局については、現行水準以内での対応を行う

< 一部未達成及び未達成項目一覧（計 9 項目） >

【一部未達成：8 項目】

() 事業・業務プロセスの見直し

- ・ 内部管理業務の見直し（4）
- ・ 民間企業等と連携したプロジェクト構築の促進（9）

() より効果的・効率的に事業・業務を実施する職員の人材育成

- ・ さらなる女性登用に向けた人材育成（21）

() 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

- ・ 公営企業の経営健全化（34）
- ・ 本土振興局の再編（38）
- ・ 離島振興局の市町との役割分担の整理（39）
- ・ こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営（42）
- ・ ふるさと納税の推進（50）

【未達成：1 項目】

() 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

- ・ 各種審議会等の見直し（48）

長崎県行財政改革推進プラン 達成状況一覧表

〈達成状況〉 全63項目
 達成「◎」: 30項目
 概ね達成「○」: 24項目
 一部未達成「△」: 8項目
 未達成「×」: 1項目

大項目	中項目	個別項目	所管部局	達成状況	
Ⅰ 事業・業務プロセスの見直し	1 事業プロセスの見直し ～成果還元のための仕組みづくり～	必要な情報を政策形成や事業・業務の見直しにつなげる仕組みづくり(1)	総務部 地域振興部 (全庁)	◎	
		成果還元を目指す事業構築の仕組みづくり(2)	企画部 総務部 (全庁)	◎	
	2 業務プロセスの見直し ～事業プロセスへ集中するための徹底した見直し～	行政機能に着目した業務の実施(3)	総務部 (全庁)	○	
		内部管理業務の見直し(4)	総務部 県民生活環境部 出納局 (全庁)	△	
		業務の積極的な外部化(5)	総務部 (全庁)	○	
		ICTの徹底的な活用(6)	企画部 総務部 (全庁)	○	
		新県庁舎に対応した働き方改革(7)	総務部 (全庁)	◎	
	3 多様な主体との連携	県民、企業、NPO等との協働の推進(8)	総務部 県民生活環境部 (全庁)	○	
		民間企業等と連携したプロジェクト構築の促進(9)	企画部 総務部 地域振興部 産業労働部 (全庁)	△	
		わかりやすい情報の発信と情報公開の徹底(10)	総務部 (全庁)	○	
		市町との役割分担と連携の推進(11)	企画部 総務部 地域振興部 (全庁)	○	
		隣県や九州各県、大都市圏との連携の推進(12)	企画部 総務部 地域振興部 (全庁)	○	
		新県庁舎の情報発信・交流・協働機能の活用(13)	総務部 県民生活環境部 (全庁)	◎	
	Ⅱ より効果的・効率的に事業・業務を実施する 職員の人材育成	1 新たな総合計画をはじめ、地域課題や政策課題に対応できる人材の育成	人材育成の考え方の「見える化」(14)	総務部 (全庁)	◎
			核となる人材育成スキームの構築(15)	教育庁 総務部 (全庁)	◎
職員研修の見直し・専門能力の向上(16)			教育庁 総務部 (全庁)	○	
2 人材育成の観点からの人事評価やキャリア目標と連携した適正な人事管理の推進		人事評価の人材育成等への有効活用(17)	総務部 教育庁 (全庁)	○	
		効果的なOJTによる組織力向上(18)	総務部 教育庁 (全庁)	◎	
		職員が働きやすい活力ある職場環境づくり(19)	総務部 教育庁 (全庁)	◎	
3 多様な人材の確保・登用		多様な人材の確保・育成(20)	総務部 (全庁)	○	
		さらなる女性登用にに向けた人材育成(21)	総務部 教育庁 (全庁)	△	

大項目	中項目	個別項目	所管部局	達成状況
Ⅲ 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	1 歳出の「効率化」・「選択と集中」	財政の健全性の維持（22）	総務部 （全庁）	○
		普通建設事業に係る国予算の確保と県単独事業の選択と集中（23）	総務部 （全庁）	◎
		総合計画への事業の重点化（24）	企画部 総務部 （全庁）	◎
		業務の外部化やICT化による効率化（25）	総務部 （全庁）	○
		県単独補助金の見直し（26）	総務部 （全庁）	◎
		公債費の平準化（27）	総務部	◎
		内部管理経費の見直し（28）	総務部 （全庁）	◎
		公共施設等総合管理の推進（29）	総務部 （全庁） 教育庁 警察本部 交通局	○
		新県庁舎移転による維持管理経費の縮減（30）	総務部 （全庁）	◎
		県出資団体の経営健全化（31）	総務部 （全庁）	◎
		地方公社の経営健全化（32）	土木部	○
		林業公社の経営健全化（33）	農林部	○
		公営企業の経営健全化（34）	県民生活環境部 水産部 土木部 交通局	△
	2 組織体制の最適化	総合計画推進に対応した組織体制の見直し（35）	総務部 （全庁）	○
		人員・給与の適正管理（36）	総務部 教育庁 交通局	◎
		臨時職員、非常勤職員の配置見直し（37）	総務部 （全庁）	◎
		本土振興局の再編（38）	総務部 地域振興部 （全庁）	△
		離島振興局の市町との役割分担の整理（39）	総務部 地域振興部 （全庁）	△
		総務事務のさらなる集約化（40）	総務部 （全庁） 教育庁 警察本部	○
		試験研究機関の運営の効率化（41）	県民生活環境部 産業労働部 水産部 農林部	○
		こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営（42）	福祉保健部	△
		高等技術専門学校、農業大学校の運営体制の見直し（43）	産業労働部 農林部	○
		漁業取締船・調査船の効率的な運航（44）	水産部	◎
県立高等学校改革の推進（45）	教育庁	◎		
特別支援学校の適正配置（46）	教育庁	◎		
警察署における運転免許証即日交付拡大の検討（47）	警察本部	◎		
各種審議会等の見直し（48）	総務部 県民生活環境部 （全庁）	×		

大項目	中項目	個別項目	所管部局	達成状況
Ⅲ 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	3 歳入の確保	県税の徴収率の向上（49）	総務部	◎
		ふるさと納税の推進（50）	企画部 総務部	△
		企業誘致への積極的な取組（51）	産業労働部	◎
		特定目的基金の規模適正化、統合及び特別会計繰越金等の活用（52）	総務部	◎
		貸付金の回収（53）	総務部	◎
		税外未収金の適正な管理（54）	総務部 （全庁）	◎
		使用料・手数料の見直し（55）	総務部 （全庁）	◎
		試験研究における外部資金の活用（56）	県民生活環境部 産業労働部 水産部 農林部	○
		新たな資金調達の見直し（57）	総務部 （全庁）	○
	県税の徴収方法の多様化（58）	総務部	◎	
	4 財産の効果的活用	職員公舎の集約化及び長寿命化（59）	総務部 教育庁 警察本部	○
		県有財産の有効活用（60）	総務部 （全庁） 教育庁 警察本部	◎
		公の施設の見直し（61）	総務部 （全庁）	○
		指定管理者制度導入効果の最大化（62）	総務部 （全庁）	○
		公会計制度の導入（63）	総務部	◎